



Title	阪大法学 71巻 3-4号 巻頭の辞
Author(s)	滝口, 剛
Citation	阪大法学. 2021, 71(3-4)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/87370
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

卷頭の辞

令和三年三月三日、三成賢次先生と坂元一哉先生が大阪大学大学院法学研究科を退職されました。両先生の業績を称えるとともに、お二人に対する私たちの感謝と惜別の思いを込めて、ここに「阪大法学」特集号を刊行し、両先生に捧げます。

三成先生は、昭和五五年三月に大阪大学法学部を卒業され、同年同大学大学院法学研究科前期課程公法学専攻に進学、昭和六〇年三月に同後期課程公法学専攻を単位取得退学されました。同年四月に大阪大学法学部助手に採用され、その後昭和六二年に同助教授、平成九年に同教授に昇任されたのち、平成一一年四月の大学院重点化に伴い、大学院法学研究科に配置換えとなりました。

教育面では、三成先生は、専門とするドイツ法史の分野から、その学識・経験を通して有為の人材育成に貢献されました。特に研究者の養成に努められ、数多くの学生を、研究者として高等教育機関に送り出しました。またこうした教育経験をふまえて、数多くの教科書や、海外の定評ある研究書の翻訳を世に送り出し、大阪大学のみならず、広く全国の学生の勉学に供しました。研究面においては、まず、地方自治という観点から近代法ならびに近代市民社会の解明を進められました。近代ドイツ（プロイセン）の自治制度について、特に西部のライン地域を対象に、名譽職制度に支えられた名望家自治とそれに対する国家監督という二側面に着目し、その実態と変遷を考究され、平成一一年、一連のご研究を纏められた『法・地域・都市——近代ドイツ地方自治の歴史的展開——』（敬文堂、平成九年）で博士号を取得されました。この成果はドイツの影響を受けた近代日本の地方自治研究にとつても

示唆に富むものです。また、ライン地域の陪審制研究を足掛かりに、司法への民衆参加という視点から司法制度研究にも着手されました。二〇〇〇年代に入ると、司法制度改革が掲げる新しい法曹養成について精力的な研究を開され、新しい法曹に求められるリテラシー、法学部から法科大学院に至るまでの法学教育のあり方といったテーマに、比較法史的かつ学際的な手法で取り組まれました。加えて、他の学問分野に比して立ち遅れていた法史学分野のジェンダー研究を進展させることにも力を尽くされました。

大学行政においては、平成一四～一六年には評議員として、また、引き続く一六～二〇年までの二期四年間は法学研究科長として、大阪大学の国立大学法人化、大学院高等司法研究科（法科大学院）の設立、大阪外国语大学との統合などの推進において多大な役割を果たして来られました。平成一九～二一年には大阪大学総長補佐、二三～二七年にはコミュニケーションデザイン・センター長、二四～二七年には大阪大学理事補佐などを歴任されました。そして、平成二七年から現在に至るまで、本学理事・副学長として、大阪大学の管理運営の重責を果たしておられます。社会貢献の面においては、各種学会、日本学術会議でのご活躍が顕著でした。法制史学会では、長年理事を務められ、また、日本学術会議においては、平成二七年から連携委員、令和元年から連携会員を務められたのち、本年からは、会員としての重責を担われておられます。

坂元先生は、昭和五四年三月に京都大学法学部を卒業され、昭和五六六年三月京都大学大学院法学研究科修士課程を修了、その後、同大学院法学研究科博士後期課程在学中にオハイオ大学歴史学部大学院に留学し、昭和六一年三月に京都大学大学院法学研究科博士後期課程を研究指導認定退学されました。昭和六一年四月から日本学術振興会特別研究員を二年務め、昭和六三年四月、京都大学法学部助手に就任、平成元年四月には三重大学人文学部講師に、

翌年四月に三重大学人文学部助教授となられました。平成六年四月、大阪大学法学部助教授となり、平成九年八月に大阪大学法学部教授に昇任、平成一一年四月大阪大学大学院法学研究科に配置換えとなられました。

教育面においては、坂元先生は、専門とする国際政治学、外交史の分野からその学識・経験を通して有為の人材育成に貢献されました。学部においてゼミ生の育成に力を注がれる一方で、大学院生の指導に努められ、国際政治や日米関係史を専門とする専門家を輩出されました。また評価の高い教科書や啓蒙書により、大阪大学のみならず広く全国の学生の教育につくされました。研究面では日米同盟研究の第一人者として、坂元先生は優れた業績を数多く残されました。特に日本が基地を提供し、アメリカが軍隊を提供して日本の安全を守るという、「物（基地）と人（米軍）との協力」関係がどのようにして誕生し、確立したかを明らかにした『日米同盟の絆——安保条約と相互性の模索』（有斐閣、平成二二年）は、学会の注目を浴び、サントリー学芸賞を受賞しました。その後日米同盟関係の展開について、分析・評価を行う作業に取り組み、大きな成果をあげられました。外務大臣の委嘱による「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」の委員として、安保条約改定時の核持ち込みに関する「密約」について調査し特筆すべき成果をあげられました。また日米同盟の問題を中心に多くの評論やエッセイも執筆し、その活動が評価され、平成二〇年に第九回正論新風賞を受賞されました。その後これらをまとめた『日米同盟の難問題』にも取り組まれ、日中両政府の合意により立ち上げられた「日中歴史共同研究」に参加、近現代史担当の委員として調査研究に当たられ成果をあげられました。

大学行政面では、大阪大学法学会の会長を務めたほか、総合学術博物館運営委員会委員や入試委員会委員、教育課程委員会委員を歴任し、その責任を全うされました。社会貢献の面においては、多くの政府懇談会の委員などを

務められました、外務省「外交政策評価パネル」、同「国連改革に関する有識者懇談会」、内閣官房「海外経済協力に関する検討会」、外務省「日中歴史共同研究」、同「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」、内閣官房「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」、同「安全保障と防衛力に関する懇談会」の委員をつとめられました。また文部省「学位授与機構・社会科学専門委員会」、「日本学術振興会・学術システム研究センター」の委員をつとめられました、さらに学会関連では日本国際政治学会の評議員を務められました。

このように、三成先生ならびに坂元先生は、長年にわたり大阪大学において教育・研究・学内行政、さらには社会貢献に尽力してこられました。ここに、両先生に対し、あらためて深い敬意と感謝を捧げるとともに、これまでと同様私たちに対しご指導賜りますようお願い申し上げて、巻頭の言葉とします。

令和三年十一月

大阪大学法学会評議員長
大阪大学大学院法学研究科長　瀧　口　剛